

第3章 計画の推進体制及び計画のフォローアップについて

1. 計画の推進体制

- みちの懇談会にて、年度毎の進捗状況を報告・共有し、計画推進に関して意見聴取する。
- 本市の関係部局との緊密な連携をとる。
(観光、まちづくり、環境、健康、防災・交通安全 等)
- 国や警察など関係機関とも連携し、情報共有しながら進める。

2. 計画の推進に向けて

計画の実現に向けて、各施策の進め方を3つに分類

ア:既に実施または着手しており、今後も継続して実施するもの

イ:計画策定後、概ね5年以内に着手するもの

ウ:他事業の進捗とあわせて取組むなど検討や調整等を踏まえ、中長期にわたり進めるもの

方針	施策	事業	事業スケジュール		
			ア	イ	ウ
基本方針1 「自転車で安全・快適に「走る」」	施策1	自転車ネットワークの整備推進	●		
	施策2	地域毎の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進	●		
		計画的な維持管理及び明るくデザイン性の高い施設への更新による美しい空間の創出	●		
		民間活力を導入した駐輪対策		●	
		放置禁止区域の適正化及び撤去の強化			●
		駐輪・放置自転車対策の効率化及び財政負担の軽減		●	
		附置義務駐輪場			●
		子育て世帯等にやさしい駐輪環境の整備	●		
	施策3	地域、学校での啓発活動	●		
		駐輪マナーの街頭指導	●		
車のドライバーへの啓発			●		
自転車の安全で適正な利用の促進に向けた広報			●		
基本方針2 「自転車で神戸を「楽しむ」」	施策4	六甲山系を新たなサイクリングスポットに			●
		神戸の港をクルーズ			●
		自然豊かな田園地域に触れる		●	
		サイクルステーションの設置など付加価値の提供			●
	施策5	神戸の港を散歩(ポタリング)			●
		サイクルスポーツ振興の推進			●
サイクリングを楽しむ環境づくり				●	
基本方針3 「自転車を「活かす」」	施策6	シェアサイクル「コベリン」の普及促進	●		
		地域特性に応じたシェアサイクルの導入可能性検討			●
	施策7	自転車通勤の促進			●
		自転車活用による健康維持・増進、環境負荷の低減			●
		自転車を活用した交通利便性の向上 ～「公共交通+自転車」の促進～	●		
	施策8	災害時における適切な自転車利用の推進			●
市庁舎等に自転車を配備し、積極的な利用を促進				●	

3. 計画のフォローアップと見直し

- みちの懇談会において、目標達成に向けた計画の評価指標[※]を設定し、毎年度、施策毎の評価・検証を行う。
- 国の自転車活用推進計画や上位計画であるみちづくり計画の改定に合わせ、必要に応じて見直しを行う。

※道路部門の上位計画であるみちづくり計画の見直しと合わせるため、令和2年度まではみちづくり計画の5か年の実行計画(2016～2020年度)の評価指標に基づき、評価・検証を行う。

表3-1 計画のフォローアップ及び見直しスケジュール

計画名	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 [令和元年度] (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度～ (2021年度～)	令和8年度～ (2026年度～)
国の自転車活用推進計画	策定 ●	施策の実行・進捗管理		改定 ●	施策の実行・進捗管理
神戸市自転車活用推進計画	計画策定に向けた検討		策定 ●	評価指標の設定 ●	見直し ●
			施策の実行、評価・検証		改定 ●
みちづくり計画	2016～2025年度		5か年の実行計画の見直し (2021～2025年度)		● ● ● ●